

登録自動車用OCRシートの記入要領等紹介

平成16年1月5日から登録自動車に係るOCR用紙の様式が変更されました。
各様式の申請内容と専用4号様式記入要領をお知らせします。
なお、平成16年1月からは以前の様式のOCR用紙は使用できません。

OCR用紙の種類	手続きの内容
第1号様式	<input type="checkbox"/> 新規登録・検査(型式指定車) <input type="checkbox"/> 移転登録 <input type="checkbox"/> 変更・更正登録(諸元変更のないもの) <input type="checkbox"/> 自動車予備検査(型式車又は諸元変更のないもの) <input type="checkbox"/> 自動車登録番号標の交付(使用の本拠の位置の変更に係るもの)
第2号様式	<input type="checkbox"/> 諸元変更に係る変更・更正登録 <input type="checkbox"/> 記載変更(構造変更・諸元変更のみ)
第1号様式+第2号様式	<input type="checkbox"/> 新規登録・検査(型式指定車以外の一般車) <input type="checkbox"/> 移転・変更・更正登録、番号変更(諸元を同時に変更するもの) <input type="checkbox"/> 自動車予備検査(型式指定車以外の一般車又は諸元変更のあるもの)
第3号様式	<input type="checkbox"/> 抹消登録 <input type="checkbox"/> 継続検査 <input type="checkbox"/> 自動車検査証再交付 <input type="checkbox"/> 自動車検査標章再交付 <input type="checkbox"/> 登録事項等証明書の交付請求 <input type="checkbox"/> 自動車登録番号標の交付(登録番号の変更のみ)
第5号様式	<input type="checkbox"/> 抵当権の登録申請
第6号様式	<input type="checkbox"/> 登録の嘱託
第7号様式	<input type="checkbox"/> 検査に関する申請であって、次の事項について申請する場合 ・ トラック、トラクタの長さ、幅、高さ等・保安基準緩和事項・附属装置付き自動車の附属装置の記載・タンク自動車の積載容積、積載物品等
第8号様式	<input type="checkbox"/> 検査に関する申請であって、次の事項について申請する場合 ・ 被けん引車の場合のけん引車の設定・追加・削除等 ・ セミトレーラの場合は第五輪荷重
第9号様式	<input type="checkbox"/> 氏名、住所の補助シート
第10号様式	<input type="checkbox"/> 登録、検査事項の補助シート
専用1号様式	<input type="checkbox"/> 変更登録(所有者・使用者が同一の場合で住所又は使用の本拠の位置の変更のみ)
専用2号様式	<input type="checkbox"/> 移転登録(氏名・名称及び住所又は自動車の使用の本拠の位置の変更のみ)
専用3号様式	<input type="checkbox"/> 抹消登録のみ
専用4号様式	<input type="checkbox"/> 継続検査のみ

- 【注意】①平成16年1月1日以降において、型式指定車以外の新規登録の申請を行う場合は、新OCR用紙の第1号様式及び第2号様式の2枚を使用することになります。
②新OCR用紙の第3号様式及び専用第3号様式については、平成17年1月から抹消登録制度が改正されることから、平成16年の1年間のみしか使用出来ません。
平成17年1月からは再度様式が改正されます。

新OCRシートの様式及び記入要領

ここでは、みなさんが一番よく利用するOCRシート専用4号様式(継続検査のみ使用)を例に新様式及び記入要領を紹介します。

自動車の有効期限が
1年で、保適の場合:「1」
1年で、持込の場合:「2」
2年で、保適の場合:「3」
2年で、持込の場合:「4」
を鉛筆で記入してください。

■ 継続検査申請書

記入の必要はありません。
専用4号様式

1340

①車種別 ②手数料 ③有効期間
1. 1年未満
2. 1年未満
3. 2年未満
4. 2年未満

④出張 ⑤修理
1. 1回未満
2. 1回未満
3. 2回未満
4. 3回未満
5. 3回以上

⑥例外 ⑦機器解除 ⑧NCK ⑨NCK-PM
1. 1回未満
2. 1回未満
3. 1回未満
4. 1回未満

* 鉛筆で記入してください。

現在の走行距離を鉛筆で記入してください。

車検証を見て、下7桁を鉛筆で記入してください。

認証・指定工場で使用する場合は記入の必要はありません。

申請人
(使用者)
氏名又は名称
住所

東整振 太郎

車検証に記載されている「使用者又は名称」と「住所」を
ボールペンで記入してください。

使用者の印鑑を押印してください。
(法人の場合は代表者印)
※使用者ご本人が署名(氏名を直筆で記入)
された場合は、押印を省略できます。

受検者
氏名又は名称
住所

都整商 花子

東京都渋谷区本町4-16-4

認証・指定工場の
場合、捺印不要です。

表示がマイル表示と判断される場合は
「2」と記入してください。
※ 距離計の無いもの(例:トレーラ)の場合「1」と記入。

受検した工場がわかるように、どちらか一方に必ず「工場名」・「住所」・「電話番号」を記載するか、ゴム印を押してください。

新規登録・検査等でOCRシートに住所コードを記入する場合、従来合計11桁の数字を記入していましたが、今回の更改により12桁の数字に変更されています。